

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 磯野 勝

5年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/4/26	H	事務所費	1	駐車場 5月分		50,000	90%	45,000		振込
2023/4/28	H	事務所費	2	事務所家賃 5月分		110,000	90%	99,000		振込
2023/4/27	I	事務所費	3	インターネット		10,911	90%	9,819	ヤフー	口座振替
2023/4/28	J	人件費	4	R5.4月分(西川)		39,770	90%	35,793	事務員	現金
2023/4/28	J	人件費	5	R5.4月分(向井仲)		43,165	90%	38,848	事務員	現金
2023/4/28	J	人件費	6	R5.4月分(西田)		42,314	90%	38,082	事務員	現金
2023/4/28	J	人件費	7	R5.4月分(一口)		31,040	90%	27,936	事務員	現金
2023/4/3				政務活動費	400,000		100%	0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務所費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
2件		160,000	144,000
1件		10,911	9,819
4件		156,289	140,659
7件	400,000	327,200	294,478
			(A)-(C)
			105,522



令和5年度 事務所状況等説明書

議員名 磯野 勝

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要
② 所在地	住所：向日市上植野町上川原7-5 電話：075-950-2972		延べ床面積 137.88 m <sup>2</sup>
③ 他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他（一部選挙事務所として使用 10日間）		
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> ） 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：） <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地：） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他（）		
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係：） <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input type="checkbox"/> 全体使用面積                    m <sup>2</sup> (X) 内、政務活動使用面積                    m <sup>2</sup> (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間                    162.5 日・時間 (X) 内、政務活動使用時間                    153 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = 153 / 162.5$ <input type="checkbox"/> その他（） <input type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合	
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） <input checked="" type="checkbox"/> 全体活動業務時間                    162.5 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間                    153 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = 153 / 162.5$ <input type="checkbox"/> その他（） <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有    按分率 90 / 100 （按分率の考え方：⑥と同率）		
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有    按分率 90 / 100 （按分率の考え方：⑥と同率）		
⑨ 光熱水費等の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有    按分率 / （按分率の考え方：）		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 90 / 100 (按分率の考え方: ⑥と同率)
⑪ その他の事務費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: )
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族      人      按分率      / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員      人      按分率      / (按分率の考え方: ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者      4 人      按分率 90 / 100 (按分率の考え方: ⑥と同率) ) <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p style="text-align: center;">計 4 人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 ) <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費                      )
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

# 建物賃貸借（更新）契約書

賃貸人 [REDACTED] を甲とし賃借人 磯野 勝 を乙として、  
甲乙間の平成 29年 12月 10日付けの専業用建物賃貸借契約書(以下原契約  
という)の一部更改に関し、次の契約を締結する。

建物賃貸借物件 京都府向日市上樫野町上川原7-5  
木造スレート葺2階建 事務所

第1条 原契約に定める賃料を月額金 100,000円、消費税10,000円  
計110,000円也とする。

第2条 前条の建物賃貸借契約期間は、令和 4年 1月 1日より  
令和 5年 12月 31日迄の 2年間とする。

第3条 この建物賃貸借契約書は、甲乙が先に原契約上合意した当該物件について  
(建物賃貸借契約更新)の為のものであり、上記の(第1条)第2条)  
条項以外の条項については、すべて原契約書通りとする。  
後日のため本書2通を作成して甲乙その1通を所持し、原契約書と  
併せて保管することとする。

令和 3 年 / 2 月 / 日

甲 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

TEL [REDACTED]

乙 住 所 [REDACTED]

氏 名 磯野 勝

TEL [REDACTED]

緊急連絡先 住 所

氏 名

TEL

媒介業者 京都府知事免許(8)第12098号

向日市寺戸町東日中額7-9

株式会社 住 販

代表者 藤 田 幸 彦

075-925-6618

# 不動產貸借契約書

貸貸人



貸借人 磯野 勝

# 不動産賃貸借契約書

## 1. 賃貸不動産の表示

## 2. 金銭の表示

賃料1ヶ月:五万円

貸主 [redacted] と借主 磯野 勝 とは、  
表記記載物件につき、双方合意の上、下記条項により賃貸借契約を締結した。  
よって、その証としてこの契約書を式通作成し、各自署名捺印の上、夫々壹通を  
保存する。

令和2年11月30日

貸主 住所

氏名

借主 住所

氏名

磯野 勝

(契約当事者)

第1条 貸主 [redacted] (以下甲という)は、表記記載物件①(以下、本物件①と称する)と、表  
記記載物件②(以下、本物件②と称する)を借主 磯野勝(以下乙という)に賃貸する事  
を約し、乙はこれを賃借して賃料を支払うことを約した。

(目的)

第2条 乙は、乙の関係者の所有する車についてのみ本物件①に、一時駐車使用するものとする。また、本物件②には乙所有及び乙の関係者の車の駐車に供するものとする。

(転貸禁止)

第3条 乙は本物件①及び②を第三者に転貸、又は本物件①及び②の賃借権を譲渡してはならない。

(賃料)

第4条 賃料は、本物件①及び②を併せて、1ヶ月 金五万円とし、乙は甲の指定する金融機関の口座に、毎月26日迄に翌月分の振込を以って支払とする。

(賃貸借期間・更新)

第5条 本賃貸借契約の存続期間は令和2年12月1日から令和3年11月30日迄とする。但し、当事者協議のうえ本契約の更新をすることが出来るものとする。

(原状変更)

第6条 乙は甲の承諾なしに本物件①及び②の原状を変更し、又は、本物件①及び②上に動産(車両)以外の物件を設置してはならない。

(善管注意義務)

第7条 乙は善良な管理者としての注意をもって本物件①及び②を使用するものとし、その保全上何らかの処置を要する事由を発見した時は、速やかに甲に通知しなければならない。

(解除)

第8条 乙において次の各号の(1)~(4)に該当した時は、甲は催告した上、本賃貸借契約を解除することができる。この解除により本賃貸借契約は終了する。

- (1)第3条に違反して、本物件①及び②を第三者に転貸又は本物件①及び②の賃借権を譲渡した場合。
- (2)第4条の賃料の支払いを遅滞した場合。
- (3)本契約第6条に反し、本物件①及び②の原状を変更し、又は他の物件を設置した場合。
- (4)その他本契約の各条項に違反し、又は乙の帰すべき事由により甲の信頼を著しく害すと認められる事態を生じせしめた場合。

第5条の規定により 令和5年11月30日まで更新



(破損及び滅失)

第9条 本契約物件において、乙またはその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって施設及び近隣施設および保管場所の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。また甲の責めに基づかないで発生した火災、天災、盗難等による損害については、甲はその責任を負わないものとする。

(原状復旧)

第10条 本契約が終了する時、乙は、乙の原状回復費用をもって本物件上のすべてを収去し、原状に復した上、本契約終了の日までに引渡すものとする。

(期間内解約)

第11条 甲は期間中であっても6ヶ月前迄にその旨を書面によって乙に通知することにより、本契約を解約することができる。また、乙が期間中に本契約を終了させようとする時は、その1ヶ月前迄にその旨を書面により甲に通知しなければならない。

(反社会勢力の排除)

- 第12条 1. 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれか一つにでも該当した場合、前条にかかわらず、相手方に対し何らの催告を要することなく、本契約を解除することができる。
- ① 暴力団(所謂ヤクザ組織に限らず非合法活動を反復継続して行う団体を含むものとし、以下同じ。)、暴力団員、暴力団関係団体(所謂舎弟企業のほか反復継続して暴力団または暴力団員に資金提供している団体を含むものとし、以下同じ。)、暴力団関係者(準構成員及び暴力団関係団体の構成員等)、その他の反社会勢力(以下「反社会的勢力等」という。)である場合、または
  - ② 自ら、または第三者を利用して、他方当事者に対して、詐術、暴力的行為、もしくは脅迫的言辭を用いるなどをした場合。
  - ③ ことさらに、自身が反社会的勢力等である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力等である旨を伝えるなどした場合。
  - ④ 自ら、または第三者を利用して、他方当事者の名譽や信用等を毀損し、もしくは、毀損するおそれのある行為をした場合。
  - ⑤ 自ら、または第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害し、もしくは妨害するおそれのある行為をした場合。

2. 甲及び乙は、前項に基づき本契約を解除した場合、相手方に損害が生じたとしても、これを賠償する責任は一切無いことを確認する。

(管轄裁判所)

第13条 本契約に関する紛争については、甲の居住地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

(特約条項)

第14条 甲及び乙は、後記に定める特約条項がある時は、互いにこれを遵守する。

(その他協議)

第15条 本契約に別段の定めのない事項及び本契約事項の解釈に疑義が生じた場合、法令及び慣習を考慮して、甲乙双方ともに誠意をもって協議の上決定するものとする。

【 特約事項 】

原状有姿にて貸貸借するものとする。

以下余白

令和3年10月1日

磯野勝様

### 振込口座変更のお願い

皆様におかれましてはますますご健勝のことと、お慶び申し上げますとともに  
お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

諸般の事情に因り、下記の通り、お振込み銀行名、支店名、及び口座番号、名義  
人を変更したことをご連絡申し上げます。次回の賃料からの適用とさせていただきます  
のでよろしくお願い申し上げます。

記

口座名義人

※振込手数料はご負担戴きます様お願い致します。

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	磯野勝(自民党議員団)	整理番号	①		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガレージ代				
支払金額	50,000円	按分率	90%	計上額	45,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書の通り				
備考	[REDACTED]				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

①	2023/4/26	振込	[REDACTED]	50,000
---	-----------	----	------------	--------

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	磯野勝（自民党議員団）	整理番号	②		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	家賃				
支払金額	110,000円	按分率	90%	計上額	99,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書の通り				
備考	[REDACTED]				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

② 2023/4/28 振込\* [REDACTED] 110,000

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	磯野勝（自民党議員団）	整理番号	③		
費目	調査研究費・研修費・応答報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	インターネット				
支払金額	10,911円	按分率	90%	計上額	9,819円
按分率の考え方	事務所状況等説明書の通り				
備考	ヤフー				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

③ 2023/4/27 口座振替 AP (ヤフー (カ 10,911

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2022年 10月 1日から 2025年 9月 30日まで	
就業場所	京都府向日市上植野町上川原7-5 磯野勝 事務所	
仕事内容	政務調査に係る調査補助 及び 関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 7時00分までの間で数時間 (6時間を超える場合45分休憩)	
休日	年末及び年始、夏期休暇	
給与(賃金)	時給 970円	
給与支払	毎月分を翌月5日に支払	
給与振込先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2022年 10月 1日</p> <p style="text-align: center;">雇用者 京都府議会議員 磯野 勝 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2022年 10月 1日から 2025年 9月 30日まで	
就 業 場 所	京都府向日市上植野町上川原7-5 磯野勝 事務所	
仕 事 内 容	政務調査に係る調査補助 及び 関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 7時00分までの間で数時間 (6時間を超える場合45分休憩)	
休 日	年末及び年始、夏期休暇	
給 与 (賃 金)	時給 970円	
給 与 支 払	毎月分を翌月5日に支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
2022 年 10 月 1日		
雇 用 者	京都府議会議員	磯野 勝 [REDACTED]
被雇用者	[REDACTED]	



# 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2022年 10月 1日から 2025年 9月 30日まで	
就 業 場 所	京都府向日市上植野町上川原7-5 磯野勝事務所	
仕 事 内 容	政務調査に係る調査補助 及び 関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 7時00分までの間で数時間 (6時間を超える場合45分休憩)	
休 日	年末及び年始、夏期休暇	
給 与 (賃 金)	時給 970円	
給 与 支 払	毎月分を翌月5日に支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2022 年 10 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 京都府議会議員 磯野 勝 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED]</p>		

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2022年 10月 1日から 2025年 9月 30日まで	
就 業 場 所	京都府向日市上植野町上川原7-5 磯野勝事務所	
仕 事 内 容	政務調査に係る調査補助 及び 関係書類の作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 7時00分までの間で数時間 (6時間を超える場合45分休憩)	
休 日	年末及び年始、夏期休暇	
給 与 (賃 金)	時給 970円	
給 与 支 払	毎月分を翌月5日に支払	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2022 年 10 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 京都府議会議員 磯野 勝 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	磯野勝（自民党議員団）	整理番号	④～⑦		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支払内容	事務員給与				
支払金額	156,289円	按分率	90%	計上額	140,659円
按分率の考え方	事務所状況等説明書の通り				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦)		氏名							
4 月分									
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	土				0:00			0:00	
2	日				0:00			0:00	
3	月				0:00			0:00	
4	火				0:00			0:00	
5	水				0:00			0:00	
6	木				0:00			0:00	
7	金				0:00			0:00	
8	土				0:00			0:00	
9	日				0:00			0:00	
10	月	13:00	18:00		5:00			0:00	
11	火	13:00	17:00		4:00			0:00	
12	水	13:00	17:00		4:00			0:00	
13	木	13:00	17:00		4:00			0:00	
14	金				0:00			0:00	
15	土				0:00			0:00	
16	日				0:00			0:00	
17	月				0:00			0:00	
18	火	9:00	13:00		4:00			0:00	
19	水				0:00			0:00	
20	木	9:00	13:00		4:00			0:00	
21	金	13:00	17:00		4:00			0:00	
22	土				0:00			0:00	
23	日				0:00			0:00	
24	月	13:00	17:00		4:00			0:00	
25	火	13:00	17:00		4:00			0:00	
26	水				0:00			0:00	
27	木				0:00			0:00	
28	金	13:00	17:00		4:00			0:00	
29	土				0:00			0:00	
30	日				0:00			0:00	
計		10 日間勤務 (D)		(A)	41:00	計 (A')		0:00	
上記のとおり勤務したことを証明します。				職員名	磯野 勝				
【総支給額の計算】									
① 時給の場合 (A)		[ 41.0 時間] × [単価		970 円]	=	39,770 円 (B)			
①' 月額の場合									
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)			
② 通勤手当・日額の場合 (D)		[ 10 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)			
②' " 月額の場合									
④ 総支給額		(B) + (C) + (E) =					39,770 円 (F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】									
(F) - [		円(所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		39,770 円 (G)					
金 39,770 円 (G)		左記金額を確かに領収致しました。 令和 5 年 4 月 28 日							
氏名									
【政務活動費充当額の計算】									
◎ 政務活動時間 [ 38.5 時間]		/ 総勤務時間 [ 41.0 時間]		> 90%					
○ 給与 総支給額 (F) [ 39,770 円]		× [按分率 90 %]		= 35,793 円 (H)					
○ 保険料等雇用主負担額		[ 円] × [按分率 90 %]		= 0 円 (I)					
○ 政務活動費充当額の計		(H) + (I) =					35,793 円		

5

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 4 月分	氏名	[Redacted]
--------------------	----	------------

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	土				0:00			0:00	
2	日				0:00			0:00	
3	月				0:00			0:00	
4	火				0:00			0:00	
5	水				0:00			0:00	
6	木				0:00			0:00	
7	金				0:00			0:00	
8	土				0:00			0:00	
9	日				0:00			0:00	
10	月				0:00			0:00	
11	火	9:00	13:00		4:00			0:00	
12	水	9:00	13:30		4:30			0:00	
13	木	13:00	17:00		4:00			0:00	
14	金	13:00	17:00		4:00			0:00	
15	土				0:00			0:00	
16	日				0:00			0:00	
17	月	9:00	13:00		4:00			0:00	
18	火	13:00	17:00		4:00			0:00	
19	水	9:00	13:00		4:00			0:00	
20	木	13:00	17:00		4:00			0:00	
21	金				0:00			0:00	
22	土				0:00			0:00	
23	日				0:00			0:00	
24	月				0:00			0:00	
25	火	13:00	17:00		4:00			0:00	
26	水	9:00	13:00		4:00			0:00	
27	木	9:00	13:00		4:00			0:00	
28	金				0:00			0:00	
29	土				0:00			0:00	
30	日				0:00			0:00	
					0:00			0:00	
計		11 日間勤務 (D)			(A)	44:30	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 磯野 勝 [Redacted]

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[ 44.5 時間 ] × [単価 970 円]	=	43,165 円 (B)
①' 月額の場合			
② 時間外勤務手当等 (A')	[ 0.0 時間 ] × [単価 円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[ 11 日 ] × [単価 円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合			
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		43,165 円 (F)

【実支給額(総支給額-控除額)の計算】 (F) - [ 円(所得税・住民税・保険料等本人負担額) ] = 43,165 円 (G)

金 43,165 円 (G)

左記金額を確かに領収致しました。  
令和 5 年 4 月 28 日

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

◎ 政務活動時間 [ 42.0 時間 ]	/	総勤務時間 [ 44.5 時間 ]	>	90%
○ 給与 総支給額 (F)	[ 43,165 円 ] × [按分率 90 %]	=	38,848 円 (H)	
○ 保険料等雇用主負担額	[ 円 ] × [按分率 90 %]	=	0 円 (I)	
○ 政務活動費充当額の計	(H) + (I) =		38,848 円	

政務活動業務 勤務実績表・領収書							
2023 年(西暦)		氏名					
4 月分							
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	日				0:00		0:00
2	日				0:00		0:00
3	月				0:00		0:00
4	火				0:00		0:00
5	水				0:00		0:00
6	木				0:00		0:00
7	金				0:00		0:00
8	土				0:00		0:00
9	日				0:00		0:00
10	月	9:00	13:00		4:00		0:00
11	火				0:00		0:00
12	水	9:00	13:00		4:00		0:00
13	木	9:00	13:00		4:00		0:00
14	金	9:00	13:00		4:00		0:00
15	土				0:00		0:00
16	日				0:00		0:00
17	月	9:00	13:00		4:00		0:00
18	火				0:00		0:00
19	水	13:00	17:00		4:00		0:00
20	木	13:00	17:00		4:00		0:00
21	金				0:00		0:00
22	土				0:00		0:00
23	日				0:00		0:00
24	月	13:00	17:00		4:00		0:00
25	火	9:00	13:00		4:00		0:00
26	水	13:00	18:00		5:00		0:00
27	木				0:00		0:00
28	金	9:00	13:00		4:00		0:00
29	土				0:00		0:00
30	日				0:00		0:00
計		11 日間勤務 (D)		(A)	45:00	計 (A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	磯野 勝		
【総支給額の計算】							
① 時給の場合 (A)		[ 45.0 時間] × [単価 970 円]		=		43,650 円 (B)	
①' 月額の場合							
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間] × [単価 円]		=		0 円 (C)	
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[ 11 日] × [単価 円]		=		0 円 (E)	
③' " 月額の場合							
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =		43,650 円 (F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】							
		(F) - [ 1,336 円 (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ]		=		42,314 円 (G)	
金 42,314 円 (G)		左記金額を確かに領収致しました。 令和 5 年 4 月 28 日					
		氏名					
【政務活動費充当額の計算】							
◎ 政務活動時間 [ 42.5 時間 ]		/ 総勤務時間 [ 45.0 時間 ]		> 90%			
○ 給与 総支給額 (F) [ 43,650 円 ]		× [按分率 90 %]		=		39,285 円 (H)	
○ 保険料等雇用主負担額 [ 円 ]		× [按分率 90 %]		=		0 円 (I)	
○ 政務活動費充当額の計				(H) + (I) =		39,285 円	

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 4 月分 氏名

Table with columns: 日, 曜日, 定時勤務 (開始時刻, 終了時刻, 休憩等控除時間, 勤務時間数), 備考 (時間外勤務等) (開始時間, 終了時刻, 勤務時間). Rows 1-30 and a total row.

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 磯野 勝

【総支給額の計算】
① 時給の場合 (A) [ 32.0 時間] × [単価 970 円] = 31,040 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 8 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 31,040 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】
(F) - [ 円 (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 31,040 円 (G)

金 31,040 円 (G) 左記金額を確かに領収致しました。 令和 5 年 4 月 28 日 氏名

【政務活動費充当額の計算】
◎ 政務活動時間 [ 30.0 時間] / 総勤務時間 [ 32.0 時間] > 90%
○ 給与 総支給額 (F) [ 31,040 円] × [按分率 90 %] = 27,936 円 (H)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (I)
○ 政務活動費充当額の計 (H) + (I) = 27,936 円